

ほろ酔い気分で新年のあいさつをしたばかりだと思っていたら、もう2月。昔から「1月は行く、2月は逃げる、3月は去る」と言われます。とはいえ、逃げ足の速い2月を追いかけるように時を過ごせば気持ちが焦るばかりです。改めて時間の大切さを全身で感じながら、ゆったりと構えて暖かい春を待ちたいものですね。

いどばた散歩道

いちゅうらいタウン

事業所様、応援サイト

<http://www.pc-kaikei.net/>

今月16日より1ヶ月間、令和5年分の確定申告が始まります。インボイス制度を機に免税事業者からインボイス発行事業者となられた事業者の方は消費税申告が必要となります。データや書類の早めの準備・提出にご協力お願いいたします。



知っとこ! 「税」のマメ知識

今月のマメ知識:【相続登記の義務化】

2024年4月1日から相続登記が義務化されます。登記簿を見ても所有者が不明な土地が全国に多数あり、周辺の環境悪化や公共工事が阻害されるなどの社会問題を解決するために義務化されることになりました。



これにより相続人は、不動産を相続で取得したことを知った日から3年以内に相続登記をすることが義務となりました。正当な理由がないのに相続登記をしない場合は、10万円以下の過料が科される可能性があります。また2024年4月1日より前に相続した不動産も義務化の対象となるので要注意です。相続人の中で遺産分割の話し合いが難しい場合には「相続人申告登記」という簡易な手続きを法務局で行い、義務を果たすこともできます。さらに「遠くに住んでいて利用する予定がない」などの場合は、相続により取得した土地を手放して国に引き渡すことができる「相続土地国庫帰属制度」というものもあります。相続税の申告が必要ない人でも、不動産を相続した場合は必ず相続登記を行いましょう。

意外に知らない 暦の話

来る3月3日は「耳の日」、また「耳かきの日」でもあるのをご存じですか。

ヘルスケア用品からカトラリー、学校給食器具・キッチン用具に至るまで、さまざまな「手道具」のブランド「ののじ」を展開する株式会社レーベンが制定しました。

耳かきといえば、竹などの棒の先がさじ状になっていて、反対側に「梵天(ぼんてん)」と呼ばれる白い綿毛の付いているタイプが一般的ですが、昨今の進化ぶりがすごい!ソフトタッチで痛みを伴わない3連ループワイヤー型やスパイラルワイヤー型のほか、LEDライトで耳の奥まで明るく照らすものや、スマホで耳の中の様子を見ながら耳掃除ができるものまで「耳かきでスッキリしたいけど痛いこともあるし、見えなくて怖い」という悩みを解決する優れモノが続々登場しています。「ののじ」公式サイトでは「あなたにぴったりの耳かきがわかる“耳かき診断”」も公開中。これを機に最新の耳かきを体験してみたいかたがでしよう。

才人の言葉

「**ゼゾコンとは、
見えないものを
見る技術だ**」

アイルランドの作家であるジョナサン・スウィフトの言葉。夢を夢で終わらせないためにも「自分のなりたい姿」をいついかなるときでも鮮明に思い描いていよう。

振り向けばあそこにも ここにも 商売のヒント

今月の商売のヒント：【時間の重要性を改めて考える】

時間に対する考え方や習慣と年収の関係を調べた調査結果があります。年収 400 万円台の人たちと 1500 万円以上の人たちに「人生の目的や目標を常に意識している」「仕事の目的や意味を常に考えている」「やりたいことリストを作っている」などの質問をしたところ、どの設問に対しても「 」と答えた率が高かったのは年収 1500 万円以上の人たちでした。つまり年収の差を生む要因のひとつは「時間」に対する考え方で「時間」の意識が高い人ほど、成功の確率が上がるのかもしれませんが。際限なく増やしたり貯めたりでき、しかも貸し借りまでできるお金に対して、増やすことも貯めることも貸し借りもできず、一度失うと二度と取り戻せない時間の方がはるかに大切な資源だというのは、商売をしている人なら常々感じていることでしょう。しかし「多くの経営者は、その時間の大半を“昨日”の諸問題に費やしている」(ピーター・ドラッカー)。これが現実かもしれません。西洋のことわざは「時は“金”なり」ですが、商売上手で知られる華僑の人たちは「時は“命”なり」というそうです。これは相手の時間に対しても同じでしょう。例えば商談のために 1 時間作ってもらうのであれば、商談相手の命の中の 1 時間分を分けてもらっていると考えるのです。商談に 15 分遅れたら相手の命を 15 分間無駄にしたことになり、何の準備もなしに商談をしたら、相手の命はもちろん自分の命も無駄遣いです。改めて時間の重要性に意識を向けてみたいですね。濃密で意義のある時間を過ごせるかどうかは、商売の成功と共に豊かな人生のためのテーマではないでしょうか。



ナットク! 気になっていたあの言葉

今月の気になっていたあの言葉：【ドラッグ・ロス】

海外で承認された治療薬が、日本では使えない状況を指す。問題の背景には日本の国民皆保険制度による低薬価があり、海外の製薬会社が日本市場を敬遠する動きが顕在化している。厚生労働省はドラッグ・ロスの解消に向け、2024 年度中に薬の承認審査を担う「医薬品医療機器総合機構」の海外戦略を強化する方針である。

今月のお知らせ

令和 5 年分の確定申告について

所得の分かる書類、源泉徴収票、保険料控除証明書、医療費領収書等の必要書類が準備できましたら当所までお願いいたします。

期間：2月16日(金)～3月15日(金)

柳田会計事務所

〒671-2579 兵庫県宍粟市山崎町門前 19-7

電話：0790-62-8881 FAX：0790-62-8885

URL：http://www.yanagita.net

MAIL：m-yanagita@nifty.com